

# 理美けんぽ通信

- ▶▶▶ 新規事業のご案内
- ▶▶▶ 平成26年度 予算決定



\* 理美けんぽより皆さまへ

\* インフォメーション

- ・平成26年度の予算が決まりました
- ・保健事業計画

▶新規事業のご案内

- ・インフルエンザ予防接種事業のご案内
- ・子育て家庭支援事業のご案内
- ・パッケージツアー割引サービスを開始！
- ・かんぽの宿が優待料金でご利用いただけます！
  
- ・産休期間中の社会保険料免除の制度が始まりました！
- ・特定健診の受診券を配付します！
- ・「被扶養者資格調査(検認)」へのご協力ありがとうございました！
- ・理美けんぽからのお願い！
  - ▶ 理美けんぽの健康診断をご活用ください！
  - ▶ ジェネリック医薬品をご活用ください！

## 理美けんぽより皆さまへ

日頃より多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、理美けんぽでは、去る2月17日に行われた組合会での承認を受け、平成26年度の健康保険料率は前年度から据え置き10.00%、介護保険料率は前年度（1.55%）より0.3%引き上げ1.85%とすることとなりました。

組合員の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新年度の事業には、疾病予防サービスとして「インフルエンザ予防接種事業」を、福利厚生サービスとして「子育て家庭支援事業」「パッケージツアー割引サービス」を新たに追加いたしました。いずれのサービスも、加入者の皆さまに健康的な日常生活を送っていただくためのサービスとなっておりますので、是非ご活用ください。

今後も理美容業界の福利厚生の一助として少しでも皆様のお役に立てるよう、一層の向上に努めてまいります。重ねてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## インフォメーション

### 平成26年度の予算が決まりました

～平成26年度の予算規模は53億3,984万円になります～

#### ■一般勘定（健康保険）予算概要

**収入面**では、被保険者の皆様と事業主から納めていただいた保険料で、収入全体の約84%、金額にして約44億円となっています。

収支の関係上、平成26年度も引き続き健康保険組合連合会や国からの補助金約6億3,000万円の交付を受け事業運営を行ってまいります。

**支出面**では、高齢者医療制度への納付金に加え、消費税率の引上げに伴う診療報酬改定により医療費の増加も見込まれ、これまで以上に厳しい運営状況が続くことと思われます。皆様には、例年実施しております医療費の適正化に対する取り組み（被扶養者資格調査など）について、一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ○収入

単位：千円

科 目	26年度予算額	割 合
1. 健康保険料収入	<b>4,455,011</b>	<b>83.43%</b>
2. 調整保険料収入	49,095	0.92%
3. 繰入金	200,650	3.76%
4. 国庫補助金収入	504	0.01%
5. 財政調整事業交付金	<b>630,862</b>	<b>11.81%</b>
6. 雑収入	3,726	0.07%
収入合計	<b>5,339,848</b>	

## ○支出

単位：千円

科 目	26年度予算額	割 合
1. 事務所費	123,000	2.30%
2. 組合会費	950	0.02%
3. 保険給付費	<b>2,428,971</b>	<b>45.49%</b>
4. 納付金	<b>2,610,016</b>	<b>48.88%</b>
5. 保健事業費	60,000	1.12%
6. 還付金	120	0.00%
7. 営繕費	8,620	0.16%
8. 財政調整事業拠出金	49,096	0.92%
9. 連合会費	4,500	0.08%
10. 積立金	1,500	0.03%
11. 雑支出	60	0.00%
12. 予備費	53,015	0.99%
支出合計	<b>5,339,848</b>	

## ※主な用語の解説※

### 収 入

- ・健康保険料収入  
被保険者・事業主の皆様から納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・財政調整事業交付金  
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

### 支 出

- ・保険給付費  
加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金  
被保険者・事業主の皆様から納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金  
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

## 保健事業計画

理美けんぽでは、平成26年度に以下のサービス実施を予定しております。  
詳細につきましてはお問い合わせください。

事業名称		事業概要
各種健康診査		加入者（被保険者・被扶養者）を対象とした各種健診の補助（1年度に1回）
特定保健指導		特定健診の結果をもとに、対象者に内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目した生活習慣改善プログラム
インフルエンザ予防接種事業 <b>NEW</b>		加入者を対象としたインフルエンザ感染の予防接種
メンタルヘルス支援サービス		加入者および事業主（労務管理責任者）がご利用いただけるメンタルヘルス（うつ病など）専門の無料相談サービス（電話・Web）
各種優待サービス	①各種宿泊施設の優待利用 今年度より <b>NEW</b> 「かんぽの宿」を追加	加入者とその家族の方を対象とした各種宿泊施設の割引サービス
	②パッケージツアー割引サービス <b>NEW</b>	加入者およびその同行者を対象としたJTB、JALパック等の各種国内・海外パッケージツアーの割引サービス
	③葬儀支援制度（セレモニーサポート）	加入者とその家族（2親等以内）の方を対象とした葬儀社の紹介・割引利用制度
子育て家庭支援事業 <b>NEW</b>		お子様を出産された加入者を対象とした育児専門誌の配付
機関誌の発行		予算・決算や各種事業のご案内などのお知らせを掲載した機関誌を年2回（春・秋）発行
「健康保険のしおり」配付		保険証交付時に同封して配付

### ★新規事業のご案内★

#### インフルエンザ予防接種事業のご案内

**NEW**

理美けんぽでは、今年度よりインフルエンザ感染の予防・重症化の軽減の取り組みとして、予防接種事業を実施いたします。

インフルエンザ感染・重症化を未然に防ぐことが、ひいては皆様の医療費負担の軽減につながります。是非ご活用ください。

\*お申込みの受付開始は毎年9月頃からとなります。受付開始の際には、理美けんぽホームページおよび秋号の機関誌にてお知らせいたします。

▶**利用対象者**：被保険者・被扶養者

▶**期 間**：申込受付開始：平成26年9月頃～  
実 施 期 間：平成26年10月～平成27年3月

▶**実 施 方 法**：指定医療機関での接種

▶**負 担 額**：3,000円（税別）以下の予定

## 子育て家庭支援事業のご案内

NEW

理美けんぼでは、子育て家庭支援事業としてお子様を出産された加入者の皆さまに育児専門誌をお贈りしています。出産直後のママ・パパ特有の悩み・不安の解消にお役立ていただければ幸いです。

▶対象者：被保険者・被扶養者

▶贈呈方法：出産育児一時金のご請求から対象者を確認し、お贈りします。

\*送付物内訳

月刊『赤ちゃんとママ』3冊

別冊『お医者さんにかかるまでに』

(送付物は変わる場合があります)



## パッケージツアー割引サービスを開始！

NEW

加入者およびその同行者を対象に、JTB、JAL パック等の各種国内・海外パッケージツアーが割引価格（通常価格の5～3%割引）でご利用いただけます。心身のリフレッシュに是非ご利用ください。

▶対象者：被保険者・被扶養者およびその同行者

▶利用方法

予約される際は、次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・電話（トッパントラベルサービス / TEL：03-5403-9272）
- ・インターネット（理美けんぼホームページから専用ページにアクセスしてください）

※電話予約の際は全日本理美容健康保険組合の加入者であることをお伝えください。

▶留意事項

※割引対象商品につきましては、専用ページ（組合員専用トラベルデスク）にてご覧ください。

※本サービスはトッパントラベルサービスでお申込みいただいた場合のみ対象となります。

かんぽの宿が優待料金でご利用いただけます！

NEW

### ▶ 宿泊料金

大人1泊（2食付）一般料金より**500円**割引

※加入者1名につき同伴者2名まで割引料金でご利用いただけます。

### ▶ 利用方法

予約される際は、次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・ 電話（各ホテルの連絡先は理美けんぽホームページをご参照ください）
- ・ インターネット（<http://www.kanponoyado.japanpost.jp/>）

※電話予約の際は全日本理美容健康保険組合の加入者であることをお伝えください。

※インターネット予約の際は、「ご連絡事項」の欄に全日本理美容健康保険組合の加入者であることを入力してください。

### ▶ 留意事項

※フロント受付時には保険証を提示してください。

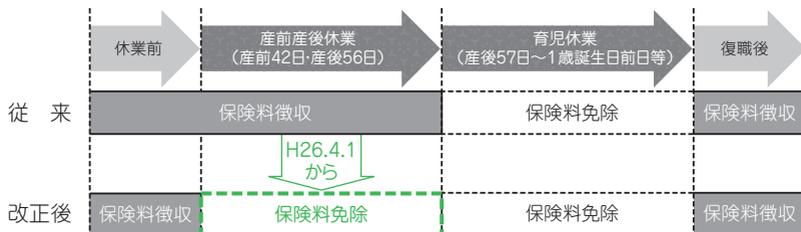
※次のいずれかに該当する場合は割引対象となりません。

- (1) フロント受付時に保険証の提示がなされなかった場合
- (2) 1泊2食未満のプランの利用
- (3) 6歳以下（小学生をのぞく）の利用
- (4) 繁忙期または特別日の利用
- (5) 割引対象外のプランの利用
- (6) 割引券等の他の優待を受ける場合

## 産休期間中の社会保険料免除の制度が始まりました！

これまで育児休業期間中のみ適用されていた社会保険料免除が、産前産後休業期間中にも適用されることとなりました。

### 産前産後休業中の社会保険料免除のイメージ



### 【保険料免除期間】

出産予定日（出産日が予定日前の場合は出産日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間の保険料が免除されます。

産前産後休業中の社会保険料免除（平成26年4月分以降の保険料）は、平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了となる方が対象となります。

### 【申請方法】

「産前産後休業取得者申出書」等の申請書類を産前産後休業期間中にご提出ください。（詳細は理美けんぽホームページをご覧ください）

### 特定健診の受診券を配付します！

理美けんぽでは、40歳以上74歳以下の被扶養者の方を対象として、特定健診（注）の受診券を6月頃に配付します。

受診券がお手元に届きましたら、ご案内をご覧のうえお早めに受診いただきますようお願いいたします。

注 「特定健診」とは、40歳以上74歳以下のご家族（被扶養者）を対象に行う、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健診です。

### 「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました！

昨年10月より被扶養者としての資格の有無確認を目的として実施いたしました、「被扶養者資格調査（検認）」につきまして、事業主・対象者の皆様には格別のご協力を賜り心より御礼申し上げます。

今回の調査の結果、扶養不認定者数は152名となり、その主な理由は「収入超過」ということが判明しました。今後の届出漏れ等にはくれぐれもご注意ください。

検認対象者数	扶養条件内（認定）	扶養不認定（削除） ※不備・未提出を含む。
1,689名	1,537名	152名

\*平成26年1月末時点の数値です。

今年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 理美けんぼからのお願い！

### ▶ 理美けんぼの健康診断をご活用ください！

精密機器などに定期的なメンテナンスがあるように、人間の身体にも定期的なメンテナンスが必要です。

健康診断は、そのメンテナンスの役割を担っており、問題点の洗出し、改善策の提案といった疾病予防へ向けた具体的なアドバイスを得ることができます。

理美けんぼでは、皆様の健康管理を全力でサポートいたしますので、是非ご活用ください。

### ▶ ジェネリック医薬品をご活用ください！

医療機関や調剤薬局でお薬代が高いと感じたことはありませんか。そんなときはジェネリック医薬品（※）へ切り替えられるか薬剤師にご相談ください。ケースによっては薬代を大幅に節約できる場合があります。

※ジェネリック医薬品とは、特許の期限が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。開発費がかからない分値段を安くできるため、ジェネリック医薬品を使用すれば、ほぼ同じ効き目で薬代を節約できる場合があります。

### モデルケース：花粉症の場合／代表的な薬を1日1回（3ヶ月）

新薬：4,971円 - ジェネリック医薬品：991円 = **差額3,980円**

（参考資料：日本ジェネリック医薬品学会）

理美けんぼ通信 2014年春号（2014年4月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7  
イトーピア大伝馬町ビル4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間：月曜～金曜 9：00～17：30

ホームページ：<http://www.ribi-kenpo.com/>（パソコン・携帯共通）

